



藤田敦史さんを招いた第20回記念大会  
— 6月26日花火の里浅川ロードレース大会 —

議

会

だより

No. 104  
平成28年8月3日

あさがわ

- P2 国保税減税を決定
- P4 幼保一体化施設の敷地造成工事を議決
- P6 一般質問 4人が問う
- P11 追跡 駅前通りの延伸計画は
- P12 シリーズ40 浅川の歴史さんぽ

# 国保税は減税に

## 6月議会定例会

平成28年6月定例会は、6月9日(木)から6月13日(月)までの5日間にわたり開かれました。

須藤町長からは7議案が提案され、すべて原案通り可決しました。

一般質問は10日(金)に行われ、4議員が23件の質問を行いました。



▲恒例になった「あさかわげんき市」

## 議案第40号

1世帯平均  
18万8千円  
の国保税に

今年度の国保税を決定する国保税条例改正案は、1世帯あたりの国保税額を18万8千円とし、前年度より1万1千円の減税になる内容でした。

### 【質疑】

**問** 今回、減税のために基金から1千万円の繰入れを決断した理由は。

**答** 基金を入れないとどうしても国保税が上がってしまうため対応した。

### 【採決】

全会一致で可決しました。

## 議案41号

### 一般会計補正予算



▲大勢の参加者で賑わう山白石地区盆踊り

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出に1243万円を追加し、総額を43億9243万円とするものでした。

**成とは。**  
**答** 盆踊りのやぐらが古くなったので新しくしたいと相談があった。自治会くじの助成があったので補助金を計上した。

歳出の主なものは、山白石青年団やぐら製作成に240万円、熊本県に送った非常用の水、乾パンなどを補給するために97万円、浅中の剣道防具に38万円、予備費に804万円。

**問** 浅中の剣道防具は授業で使うのか。

**答** 保健体育科の授業で使う。24組あるが、不足する12組分を予算計上した。

### 【採決】

**問** やぐら作製への助  
**【質疑】**  
全会一致で可決しました。

# 人事

## 同意第1号

監査委員の選任につき同意を求めることについて。

平成28年9月17日をもって任期満了となるため、引き続き4期目の町の代表監査委員をお願いするもの。



住所

浅川町大字浅川字本町91番地の1

氏名

本多 守

生年月日

昭和24年7月

### 【採決】

全会一致で同意しました。

## 同意第2号

固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて。

固定資産評価審査委員会の委員小宅次男氏は、平成28年6月24日をもって任期満了となるため、次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求めもの。



住所

浅川町大字根岸字明神畑17番地の1

氏名

江田 政之

生年月日

昭和32年9月

### 【採決】

全会一致で同意しました。

## 同意第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成28年9月30日をもって任期満了となるため、引き続き4期目の人権擁護委員として、金成烈氏を推薦することとに議会の意見を求めるもの。



住所

浅川町大字浅川字荒町23番地

氏名

金成 烈

生年月日

昭和20年9月

### 【採決】

全会一致で同意しました。

# 議員発議

## 発議第2号

提出議員 上野信直

角田 勝

「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和と安全法制整備法）の廃止を求める意見書」を国に提出することを求めるもの。

### 【討論】

反対討論

江田議員 国民から選

任された国会議員が成立された安保保障関連2法がひっくり返るようでは、何事も前進しない。2法の廃止は、絶対反対である。

### 賛成討論

田中議員 2法は日米安全保障条約をさらに

進化させ、アメリカ軍の求めに応じ、際限なく海外との戦争に出撃参加する法案である。よって本意見書案に賛成する。

### 【採決】

賛成4人、反対6人で否決しました。

# 請願

## 請願第2号

請願者

県南農民組合長

大竹利男

角田 勝

上野信直

### 【討論】

反対討論

江田議員 農林水産物の輸出額を1兆円に拡大する政府目標を1年前倒しを表明した。また

農業者の生産、所得を上げると断言している。関連法案も廃案にする必要はない。

### 【採決】

賛成4人、反対6人で不採択としました。

国会決議に違反するTTP承認案を撤回し、関連法案を廃案にすることを求めるもの。

議案第39号

# 幼保一体化施設敷地造成

## 1億6740万円

# 工事請負契約を議決



▲造成工事の安全祈願祭（6月29日）

幼保一体化施設の敷地造成工事について、請負契約を結ぶため議会の議決を求めるもの。  
契約金額  
1億6740万円

契約の相手方

白河市 三金興業(株)  
代表取締役  
金子芳尚

### 【質疑】

**問** 町内企業が入札の指名に入っていないのはなぜか。

**答** 町内業者を除く趣旨ではなく、要綱にあるように経営状況、工事成績、立地的条件、技術的適性の総合的に判断した。

**問** 残土はどのくらいであるのか。処分場は確保できるのか。

**答** 残土は6690㎡となっている。候補地について諸手続きを実施中で、見通しはたっている。

**問** 談合情報があったというが、どう対応したのか。

**答** 業者から聞き取りを行い、誓約書を提出してもらった。

**問** 5社が入札を辞退した理由は何か。

**答** それぞれ技術職員の配置が困難だという理由で辞退届けがあった。

### 【討論】

#### ― 反対討論 ―

**上野議員** 私たちは当初から、将来子どもが増えることが考えにくい状況を踏まえ、幼保一体化施設は過大にすべきでない主張し、建設場所はお金をかけないで済むJT跡地の活用を検討するよう求めてきた。これに対し町は、子どもの数が282人という過大な建築計画を示し、JT跡

地は狭いと結論づけ、本件土地の買収、そして今回の造成工事となった。しかし、今年4月の幼稚園と保育所の数は188人である。この事業の進め方の根本的な部分で誤っている。本案には反対する。

#### ― 賛成討論 ―

**久保木議員** 本案は、当初計画より詳細に説明されてきており、場所も決定されており、今回の造成工事請負契約入札も適正に処理されたものと思う。本計画の中で、規模の件、またお金がかかり過ぎるのではないかという意見もあるが、私は良い物をつくるにはそれ相当のお金も当然かかると判断し、賛成する。

### 【採決】

賛成8人、反対3人で可決しました。

## ■ 6 月定例会採決一覧

○賛成

×反対

議長は採決に加わらない

議案番号	渡辺 幸雄	金成 英起	須藤 浩二	緑川 富士男	江田 文男	笹島 亮二	水野 秀一	田中 重忠	上野 信直	角田 勝	久保木 芳夫	円谷 忠吉	議決結果 (賛成：反対)
議案第40号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
議案第41号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
議案第42号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
議案第43号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
同意第1号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
同意第2号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
同意第3号	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
発議第2号	×	×	欠	×	×	○	×	○	○	○	×	—	否決 (4：6)
請願第2号	×	×	欠	×	×	○	×	○	○	○	×	—	不採択 (4：6)

- 議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 発議第2号 「安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める意見書提出について
- 請願第2号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願

## ■ 5 月27日臨時会採決一覧

○賛成

×反対

議長は採決に加わらない

議案番号	渡辺 幸雄	金成 英起	須藤 浩二	緑川 富士男	江田 文男	笹島 亮二	水野 秀一	田中 重忠	上野 信直	角田 勝	久保木 芳夫	円谷 忠吉	議決結果 (賛成：反対)
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
承認第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10：0)
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	可決 (7：3)

- 承認第1号 専決処分の報告及びその承認について(浅川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について)
- 承認第2号 専決処分の報告及びその承認について(浅川町税条例等の一部を改正する条例について)
- 承認第3号 専決処分の報告及びその承認について(平成27年度浅川町一般会計補正予算(第7号))
- 承認第4号 専決処分の報告及びその承認について(平成27年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 承認第5号 専決処分の報告及びその承認について(平成27年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 承認第6号 専決処分の報告及びその承認について(平成27年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 承認第7号 専決処分の報告及びその承認について(平成27年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
- 議案第39号 幼保一体化施設敷地造成工事請負契約について



6月6日開催された28年度福島町村議会議長会総会で、田中重忠議員が議会議員20年以上の在職功労者として、地方自治の振興に尽力された功績が認められ町村議会議長会より表彰されました。

6月議会の開会に先立ち、表彰状の伝達が行われました。



今回第2回の「古里写真館」は、ページ数の関係でお休みさせていただきました。次回からは掲載を続けますので、写真の提供をお願いいたします。

## 4人の議員が質問

(通告順)

### 1 江田文男議員

- (1) 初めて18歳選挙権が適用される選挙の実施に向けた準備は大丈夫か
- (2) 町民から頂いた鯉のぼりはここ数年上がっていないがその後どうなった
- (3) 花火の里ニュータウン被災者に限定した特別分譲が始まって3ヵ月過ぎたが販売状況は

### 2 田中重忠議員

- (1) 里白石小学校、山白石小学校の統合について
- (2) 社川、殿川河川の桜の木植樹、伐採について
- (3) こども園建設事業について
- (4) 町営図書館の開設計画について
- (5) 4月1日付総務課長定年延長人事について
- (6) こども園造成工事の入札について

### 3 角田勝議員

- (1) 幼保一体化建物建設に町内の地元企業が入れるようにすべき、又、私達が求めた見直しはどうなりましたか
- (2) 町農業の振興への具体的施策について
- (3) 「京セラ」の棚倉町からの撤退について、町も働く人々を守るために最善の努力をすべき
- (4) 町内の上水道配管、詳図の整備はどうなっているのですか
- (5) 山白石の旧家、松浦家を町の文化財として保存、活用などをして「町おこし」に役立てる検討をすべき
- (6) 下水道加入金の滞納金時効損害について

### 4 上野信直議員

- (1) 町の人口減少対策を強力に推進するための他との連携強化とその検証は
- (2) 幼稚園授業料・保育所保育料を無料化して町の子育て支援の充実を
- (3) 石川管内での特別養護老人ホーム増設の見通しはどうなっているのか
- (4) 花火の里ニュータウン特別販売に対する被災者からの反応と今後の対応は
- (5) 全国で大きな地震が起きる中、防災計画にある原発事故対策の取り組み状況は
- (6) 一部不衛生なJR線路沿いの排水路の管理責任はどうなっているのか
- (7) 国保加入世帯の状況は一年齢構成、所得水準はどうなっているのか
- (8) 3月31日付け各補正予算の専決処分は必要なものだったのか

町の考えを  
ただす

町民の声を  
伝える

町政に  
生かす

一般質問は6月10日に行われました。今回は4議員が計23件の質問を行い、討論を交わしました。3人の方が最初から最後まで熱心に傍聴されました。

## 一般質問

一般質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである

# 18歳選挙権へ町の対応は



江田文男議員

## 県選挙管理委員会と連携、万全を期す

**問** 今回の国政選挙で初めて選挙権年齢を18歳以上に引き下げて実施する。若者の周知徹底には県と市町村選管の十分な連携が大事だと思う。若者の投票率を上げるために本町ではどのような18歳選挙権について広報するのか。また本町には18歳、19歳の有権者は何人いるのか。18歳、19歳も選挙立会人ができるのか。

**選管書記長** 公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布された。新たに選挙権付与されることになる若者への周知徹底については、県選挙管理委員会と連携を取り万全を期していく。

本町において、新たに選挙権を付与される方は、18歳が69人、19歳が73人となっております。選挙立会人もできる。



## 町民から寄贈の鯉のぼりは

### 今後、飾るのは考えていない

**問** 数年前まで浅川小学校校庭に町民から寄附していただいた鯉のぼりを上げていたが、ここ数年上げていない。なぜ急に上げなくなつたのか。町民の一部から残念の声が出ている。町民から寄附していたいたからには、上げるのには大変な苦勞があると思うが、上げるべきと思う。今現在どの様に保存してどこにあるのか。これから先も鯉のぼりを上げることはしないのか。

**教育長** 浅川小学校の鯉のぼりは、以前、管理棟と校舎をロープでつなぎ飾っていたが、平成24年に現在の図書室が完成し、ロープをつなぐ場所もないことから、現在は飾っていない。鯉のぼりの選別を行い、古いものは廃棄し、使えるものについては、浅川小学校で保管している。今後については、ロープをつなぐ場所がないため飾ることはできないと考えている。

# 里白石小学校、 山白石小学校の統合は

## 地域住民の合意が得られれば考えていく



田中重忠議員

**問** 郡内の学校統合はすでに終えている。浅川町では町民多数が望んでいるのに里白石小学校の統合がいまだ実現していない。

全校26人の里小の統合が町長とほんの少数町民の無理解によりさまたげられていることは大変残念だ。

①町長は統合に向けて積極的に責任を果すべきではないか。

②地元住民代表、父兄代表、町議会、教育委員会と統合について協議し、統合の賛否を確認すべきではないか。

③平成29年度中に町内3校の統合を実現すべきではないか。

**町長** ①、②点目については、以前の議会でも申し上げたが、保護者、地域住民の皆様方の合意形成、地域の盛り上がりが必要だと思うので、現在のところ賛否の確認は考えていない。

③点目は、保護者や地域住民の皆様方の合意形成が得られれば考えたい。



▲浅川小学校の運動会

# 河川の桜木の伐採問題 その後は

## 町で許可申請できるものではない

**問** 石川土木事務所は、最終的に町が責任を持つということ、町から申請があれば桜の木の植栽を認め、期限の平成29年3月までに伐採しなくても良いと説明している。

町長は町民有志がせっかく植樹した桜の木を守るため、石川土木事務所に改めて桜の木の植栽について許可申請をし、町民有志と共に桜の木の管理、育成をしていただきたと思う。

**町長** 質問の事例については、「無断で植栽されているものは撤去してもらいたい」との地域からの要望により、県が調査した結果、無許可で違法な植栽であり、植栽者と協議の結果、撤去することの合意がなされたものである。町は許可申請できるものではない。

# 幼保一体化建設に町内の企業を



角田 勝議員

## 白紙の状態なので公正な指名の確保を図る

**問** 事業は町始まって以来の大事業で約14億円となっている。私たちは用地は元の葉タバコ収納所跡で町有地を提案したが輿論に決まっていなかった。まもなく建物建設の入札が行われようとしている。この建設に地元企業が入れられるようにすべきだ。もちろん共同企業体等による参加をはかるべきでその事によって町にお金がおきて町の経済に役立つ。下水道事業でも共同企業体で実施されており支障はない。また、私たちが求めた内部などの適正な見直しについてどう検討されたのか、伺う。

**副町長** 工事の指名についてははまだ白紙の状態なので、各種要綱等に基づき、公正な指名の確保に努めたいと思っている。

**町長** 見直しについては、入所見数については毎年増減がある。部屋数については全員協議会で示した案で進めており、減室も縮小も考えていない。

## 町農業振興の具体的施策は

### 人・農地プランを作成し課題解決に取り組む

**問** 町の産業の柱である農業は年々厳しい状況が増し、このままでは農業と農村が崩壊してしまうのではないかと心配される。TPP等、国の農政は農業つぶしではないか。このような状況の中で町として第5次振興計画で示した主な事業（10項目）の具体化についてどう立案、展開するのか。また、緊急な課題である担い手、後継者の確保、新規就農者への支援事業についての具体的な施策をどうするのか。地域毎の振興計画をどうするのか。

**町長** 米の需給調達のための加工用米、飼料用米、振興作物への助成、漢方資材栽培米への助成、農村の多面的機能を維持するための日本型直接支払事業の取組、推進を引き続き実施する。第5次振興計画、農林業の主要施策の1番目に記載のとおり、町の農業振興を図っていく上で最も大きな課題が担い手の育成、確保であると認識している。各地区との話し合いを持ち、いわゆる人・農地プランを作成し、国や県からの支援を受け、課題解決に向けた取組を行う。



# 町の人口減少対策の推進は

## 各種機関と連携し今後検討する



上野信直議員

**問** 策定された人口ビジョンによると、浅川町の人口はこのままいけば2060年には約半分の3394人になるといふ。しかし減少抑制対策をしつかり行えば4700人を確保できるともされた。そこで総合戦略では、今がラストチャンスととらえて対策に取り組むとし、具体的な施策を掲げ、「多様な主体との連携強化」のもとに推進するとしている。「多様な主体との連携強化」は私も不可欠だと思ふが、具体的にはどう進めるのか。

**町長** 平成27年度、計画を策定する中で、各界の代表者からなる振興計画審議会委員から意見を伺ってきた。また今年度は地方創生事業として各事業を実施していくが、町民や町民団体、民間企業、経済団体、金融機関、関係市町村と連携し、意見を交換しながら実施したい。大学、研究機関との連携については、今後検討を重ねたいと思つている。推進の検証は、総合戦略専門部会で行つていく。



▲チャレンジ少年教室の雲五郎山登山

**問** 私は、震災翌年の平成24年6月議会で、大震災・原発事故被災者のために、花火の里ニュータウンを特別価格で分譲することを提案し、以後、棚倉町の

## ニュータウン特別販売の その後は

### 関係機関と連携し、 販売活動を継続する

実施状況を調べて紹介するなどしながら、議会で何度も繰り返し申し上げてきた。やっと今年の2月から、被災者特別分譲が始まったが、①問い合わせ、販売件数は何件か。②被災者にどの様な案内、PRをしているか。③それは被災者に届いていると思ふか。④今後、特別販売が実を結ぶためにどの様な取り組みを行うのか。

②先の議会で申し上げたが、町のホームページに掲載しているほか、県の避難者支援課に資料を届けてある。住宅地について避難者から相談があった時には、その資料を活用していただけたらと思つている。さらに新聞、報道、イベントでのパンフ配布も行つている。

③不特定多数なので確認は困難だが、届いていると理解している。

④関係機関と連携を図るなど、平成29年4月末日まで、現状の販売活動を進める。

**町長** ①現在のところ、問い合わせ、販売実績はない。

②先の議会で申し上げたが、町のホームページに掲載しているほか、県の避難者支援課に資料を届けてある。住宅地について避難者から相談があった時には、その資料を活用していただけたらと思つている。さらに新聞、報道、イベントでのパンフ配布も行つている。

③不特定多数なので確認は困難だが、届いていると理解している。

④関係機関と連携を図るなど、平成29年4月末日まで、現状の販売活動を進める。

# 追跡レポート

## 磐城浅川駅から国道118号への県道延伸計画は？

**平成28年 3月定例会**

**問** 駅前から国道118号への県道延伸は、その後どうなったか。

**答** 2月16日、県が示した計画内容に関係地権者の了承を得た。課題については、協議を行い事業の推進を図っていく。

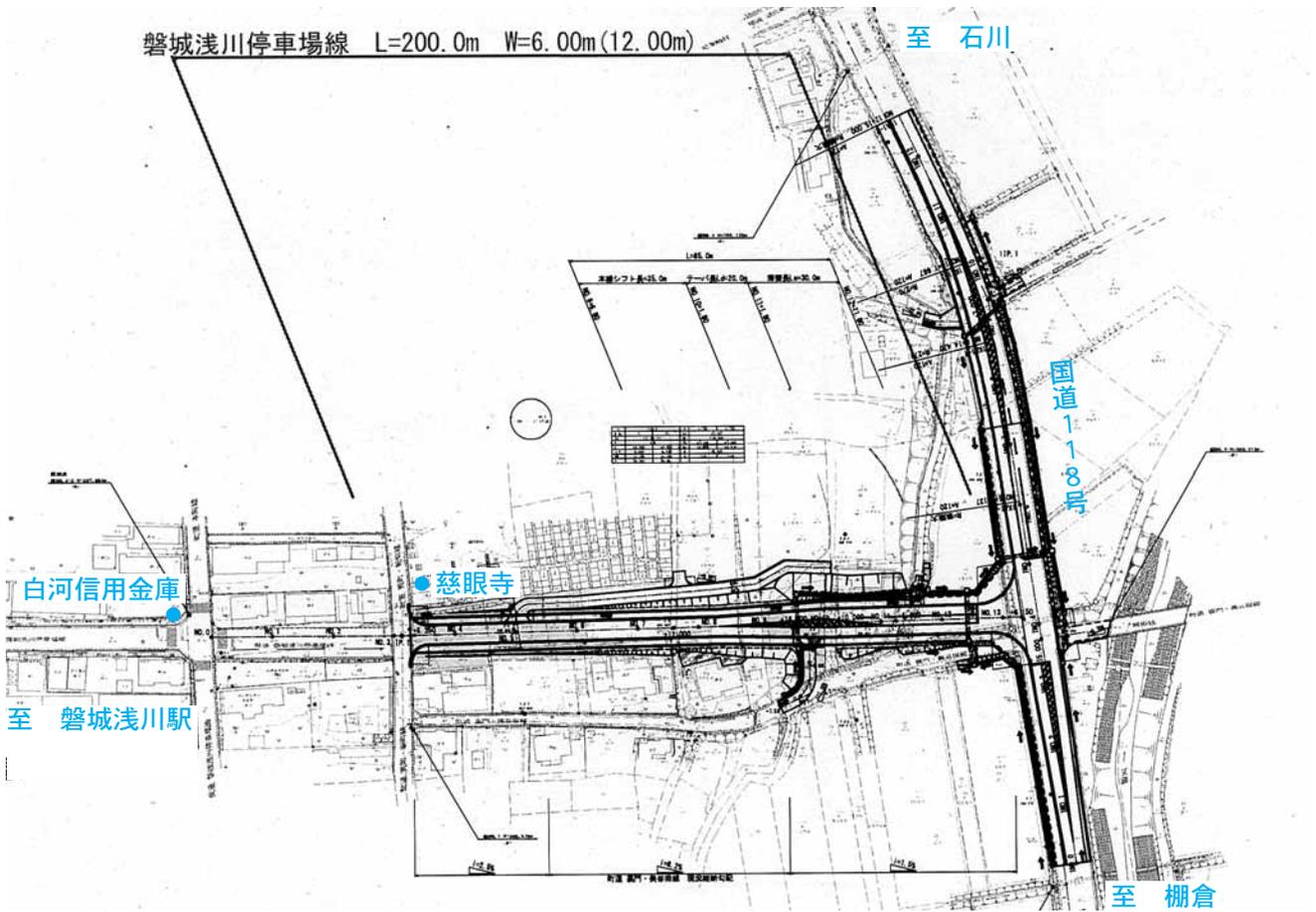


**平成27年 6月定例会**

**問** 磐城浅川駅から国道118号への県道整備計画はどうなっているか。

**答** 平成8年から平成10年度まで用地買収を進めたが、複数の地権者で用地協力が困難で平成11年度に県が事業を休止した。

議員が行った質問や提言が、町政にどう反映されているか。これまでの質問の中から一部を取り上げ、その後どうなったか追跡してみました。



▲県より示された計画図面

シリーズ  
40

## 浅川の歴史さんぽ

## 浅川東裏陣屋の落成祝は

— 寛保3年9月19日であった —



— 寄稿 —

浅川町里白石 郷土史家

川音正平さん

古文書の学習会で、釜子の大庄屋であった鈴木家の所蔵文書を勉強しているが、この程越後高田領の浅川陣屋の落成祝の期日は、いつであったのか判明することができた。

この文書を要約すると、

1、寛保3年9月18日浅川陣屋が出来、役人様方お移りに成られ候。この度お祝として、大庄屋組より2名、組外庄屋より1名、平振りにてまかり出で候。

1、触れ元役所浅川久左衛門屋敷、明き地に付お願い申し上げ、相応の代金遣しご用地に致し候。とある。

この当時、浅川陣屋支配領内の大庄屋組は、栃本・釜の子・中の目・石川・前田川・谷田川・柳橋・浅川の8組で16名、組外庄屋は9か村で9名、出席者は合わせて25名であった。服装は平振りでよいとあり、紋付・袴の正装でなく、平素の普段の服装でよりとされ、出席したことが分かり、祝賀会は質素なものであったことが伺われる。

故人となられた大谷正雄さんの説では、浅川陣屋の落成祝賀会は盛大に行なわれ、

相撲大会も開催され、お祝いとして花火も打ち上げられたと述べている。

この時の花火はのろし程度であった、浅川の花火の始まり

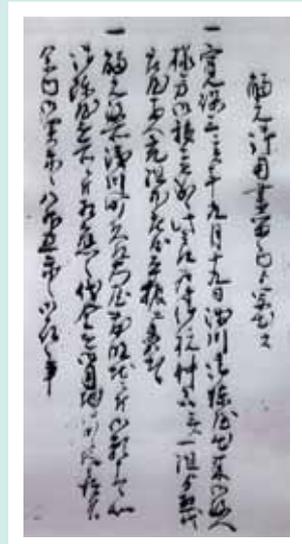
であったと強調しているが、この文書には、陣屋の敷地が狭いので、隣接する久左衛門の土地を買い求めることを協議したとあるのみで、相撲大会があったことや、花火を上げたことなどの記載はなかった。

浅川を含めこの地方が、高田領となったのは、寛保元年（1741）11月1日であったので、完成までには約2か年の年月がかかったことになる。

東裏陣屋の面影は、現在何も残されていない。

## ◇参考文献

- ・釜子鈴木家所蔵文書
- ・浅川町史

編集  
後記

暑中お見舞い申し上げます。  
県内一円町村議会広報研修会が開催され、議会報の基本と編集技術について講義を受けました。町民の皆様に広く読んでいただけるよう精進したいと思います。 金成英起

広報特別委員会 上野 信直 須藤 浩二 渡辺 幸雄  
金成 英起 水野 秀一 久保木芳夫

## — 訂正 —

前号8ページ 宅地造成事業特別会計の採決で「全会一致で可決」とありましたが、正しくは「賛成10人、反対1人」でした。訂正いたします。